

【教育委員会議事録】平成27年11月定例会

開催日時	平成27年11月30日(月) 10:00~12:00
開催場所	下関市上田中町庁舎 1階会議室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 吉井 克也(教育長職務代理者) 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監(教育研修室長) 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 こども育成課長 川口 和子 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 富田 友成
傍聴人の数	傍聴者なし

次第（目次）

【開会の宣告】

【署名委員の指名】 P 4

【教育長報告】 P 4

【議案審議】

議案第 7 3 号 教育功労者表彰（篤行表彰）について P 6

議案第 7 4 号 平成 2 7 年度教育予算の補正（1 2 月）について P 6

議案第 7 5 号 下関市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
について P 7

議案第 7 6 号 下関市教育支援教室及び文洋中学校分教室の移転について P 8

議案第 7 7 号 調停について P 10

【専決処分の報告】

公立小学校教職員の懲戒処分の内申について P 12

【報告事項】

平成 2 8 年度教育予算について P 13

専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2 期）
の工事請負変更契約の締結について） P 13

平成 2 7 年度工事請負契約の締結について P 13

平成 2 6 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について P 14

下関市立中学校における生徒逮捕事案について P 16

第 4 0 回国際親善パーティー（下関ユネスコ協会・青年部） P 17

下関市青少年補導委員の解嘱について P 18

専決処分について（下関市新博物館（仮称）建築主体工事の変更契約の締結） P 18

下関市新博物館（仮称）外構関係入札状況 P 19

下関商業高等学校 起業家学習『チャレンジショップ2015』の開催について	P 20
下関市立黒井こども園の設置について	P 21
教育センターの呼称について	P 22
下関市新博物館（仮称）の名称等について	P 23
【その他】	P 24
【閉会の宣告】	P 24

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

それでは皆さん、おはようございます。11月の定例会を始めますが、今日は11月30日。もう明日は12月になって師走に入ります。1年間様々な行事もあり、教育委員会としての仕事を皆さんやってくられました。もう1回定例会がありますが、予算のことも含めて皆さん色々お疲れでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

それでは、本日の議事録の署名委員につきまして、「野口委員」「林委員」にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の日程につきまして、日程1の「議案」が5件、「専決処分の報告」が1件、「報告事項」が追加2件と合わせて13件、日程3「その他」となっております。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

最初に、議案に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。

それでは2ページになりますが、教育長報告。まず、林教育委員におかれましては、全国のPTAの表彰等を含め、様々なPTAとしての会長のお役をいただき、この度退任をされ、表彰が続いているわけですが、誠にめでたうございます。まずお祝いを申し上げたいと思っております。まだ続くようですが、お身体に気をつけてまたご精進ください。

それでは、まず小学校音楽祭。10月26・27日に市民会館で、豊田・菊川地区が10月29日に菊川ふれあい会館でありました。特にこの音楽祭は、小学校4年生を中心として音楽を発表しているところであります。学校によっては、全校発表というようなところもあって、大変音楽の質を高めている状況であります。

それから、下関市総合教育会議。10月28日に市役所新館5階で開催をしたところであります。この会議については、子供のいじめ、スマホ等、それからコミュニティ・スクールとまちづくり協議会との関係についても話し合いをしたところであります。今回は特に幼・小・中学校長会の会長、そしてPTA連合会長もご出席をいただきまして、活発に学校現場、保護者としての意見等の発表をしていただきながら、意見交換をしたところであります。また、後ほど何かご意見がございましたら委員の皆さんお願いいたします。

それから、10月の終わり頃から11月の始めにかけて、各公民館での文化祭の行事がありました。私も様々な公民館に行って、その公民館で日頃活動をしておられる発表を見させていただきました。小・中学校のブラスバンドや、子供たちの合唱等も発表していただいておりますが、その時は非常に大盛況の状況でありました。その他も本当に色々日頃の活動の成果を発表しておられ、大変素晴らしい活動だと思えました。そして、特に中高年以上の方々が大変元気であるということで、素晴らしいことであると思っております。

それから、下関商工会議所創立記念日・会員大会。シーモールパレスで11月5日にあったわけですが、これに出席をさせていただきました。この会の後に、NHKの大河ドラマ「花燃ゆ」の出演者である優香さんと大野拓郎さんが来られて、トークショーをされました。寿さんは先日のドラマでも楯取素彦の妻として亡くなるシーンがあったと思いますが、大変素晴らしい優香さんで人気の的でありました。それから大野拓郎さんは、明治になってから神奈川県令をされた野村靖という役で、若者であります。国立国会図書館に行って調べたり、非常に研究熱心な方で、古城博物館長も、「もう野村靖については私の方よりも彼の方がよく知っている」というようなことで、将来有望だと感じたところであります。

それから、先達の岩本肇先生に学ぶということで、この本の報告会と記念の講演会がありまし

た。岩本肇先生は、下関の教育事務所、昔でいう豊浦教育事務所の所長をされ、32歳のときに二見小学校の校長をされています。非常に偉大な先生で、最後は長門市の教育長、それから長門市の助役をされて退職をされ、今日に至っておられます。もうお亡くなりになりましたが、その遺功を偲んでの会でありました。私も20分ほど岩本先生のことについて発表をさせていただきました。この後、小川正人先生の記念講演ということで、昨年、我々教育委員会の教育委員に対して講演をしていただいた小川先生ですが、今回は、今中央教育審議会で審議をされている様々な問題についての講演がありました。特に印象に残っているのは、今回の指導要領の改訂も含めて、今回の教育改革は、高校改革・大学改革であるということでした。新教育テストということも含めて高校改革をしていき、大学の改革につなげていく。今現在ある職業の半分以上がなくなって、新しい仕事になっていく。そういうことを見据えて教育をしていかないといけない。今のまを継続するだけでは、これからの社会に生き抜いて、世界に羽ばたく子供は作れない。そういう発想で講演をされました。また新しい刺激を受けました。私自身凄く考えさせられる講演でありました。

それから、次は青少年健全育成推進大会。川中公民館で11月9日にありました。

前後しますが、11月6日に劇団四季の「こころの劇場」がありました。小学校6年生に、「王子と乞食」を見せてもらいました。劇団四季のミュージカルです。大変素晴らしい。今回会場がドリームシップになった関係で、800人しか見られませんでした。聞くとところによると、来年は午前と午後で2回公演をして1,500人が見られるようにしようと考えているという返事が来ているようです。やはり本物に触れることは素晴らしいことであると思っています。11月6日はその後、下関警察署の少年サミットが議場でありました。皆さんにも参加をしていただき、中学生のスマホの活用の方向等、彼らの意見を聞き、素晴らしい子供が育っていると改めて感じたところでもあります。今度アブニールにおいて、長府警察署の少年サミットがある予定であります。

元に戻ります。11月11日に、今年は、教育委員の移動教育委員会の代わりに、教育委員による学校訪問を行い、ALTの授業参観を勝山小学校においてさせていただきました。給食を一緒に食べ、そして午後は、下関みらい塾で中村文昭さんの講演を一緒にお聞きをしたところでもあります。子供たちには非常にインパクトのある講演で、素晴らしいと思いました。

それから、11月15日に、下関少年少女合唱隊創立51周年演奏会がありました。

それから、11月19日ではありますが、金沢市より教育委員の行政視察がありました。コミュニティ・スクールにテーマを絞られて視察に来られ、19日は午後、質疑応答も含めて2時間の予定が3時間近くにまで延びて、コミュニティ・スクールについての協議をしました。翌日は生野小学校に訪問をされ、コミュニティ・スクールの実態を見られました。19日の夜は教育委員同士の懇親を深めて、2年前に金沢へ訪問をしたそのおもてなしのお返しをしたところでもあります。

それから、旧秋田商会ビルの竣工100周年記念式典が11月21日に行われました。秋田商会の関係者、親族一同約50人、グランドホテルを貸し切って泊まられたと思いますが、お孫さんも連れてこられました。秋田商会の方々、今現在、銀座の松屋百貨店、ここの社長さんをやっておられます。やはり商売の才は引き継がれているということを感じました。屋上庭園を有形文化財に指定し、私から市長へその証書をお渡しをした、そういうイベントも行いました。秋田商会の会長さんからは、非常にこの件について喜んでおられますと御礼をたくさん述べられたところでもあります。

その日の午後、幼・小・中PTAの研修会がアブニールで行われ、これも研修が深まったところでもあります。以上早口で申しましたが、教育委員の皆さんで何か今のことについて思いがありましたら一言でもどうぞ。

吉井克也（教育長職務代理者）

金沢市の教育長さんをはじめ教育委員さんをお迎えして、私どもは夜の交流会のみ出席をさせていただきましたが、大変楽しく過ごさせていただきました。その中で一番心に残っておりますことは、金沢市の教育長さんの名刺の裏に「金沢市子どもかがやき宣言」と書かれてあり、人間

の生き方の基本を作って、具体的に子供たちが実践をしておられているということです。元は会津の「あいづっこ宣言」に学んだんですという話をしておられましたけれども、大変素晴らしいことであるなと思いました。下関も「関っ子宣言」が具体的にできるといいねというようなことを前に申したこともあります、本当に素晴らしいことだと思いました。以上でございます。

波佐間清（教育長）

それでは教育長報告を終わりにしたいと思います。

【議案審議】

議案第73号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

波佐間清（教育長）

それでは、議題に入りたいと思います。「議案第73号 教育功労者表彰について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課、三好でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、「議案第73号 教育功労者表彰（篤行表彰）について」ご説明いたします。資料は3ページとなります。

本件は、学校支援課長より内申があり、去る10月26日に開催された選考委員会において協議を行い、本日議案として提出するものでございます。委員の皆さまには、お手元に選考委員会における資料をお配りしております。内容につきましては、豊永治次様より、本市の学校図書館の充実に資することを願ひ、下関市立名池小学校へ学校図書室用図書238冊、価格にして562,709円分の寄附があったものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

波佐間清（教育長）

何かご意見ご質問がありましたらお願ひをいたします。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようでしたら承認していただいでよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第74号 平成27年度教育予算の補正（12月）について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第74号 平成27年度教育予算の補正（12月）について」、石津部長、説明をお願いいたします。

石津幸紀生（教育部長）

「議案第74号 平成27年度教育予算の補正（12月）について」ご説明申し上げます。

歳出の第10款教育費は、9,669万7千円を減額補正しようとするものでございます。このうち、教育委員会所管分は、観光交流部所管分の382万9千円の増額を除く、1億52万6千

円の減額となっております。以下、項、目を追ってご説明申し上げます。

第1項教育総務費第2目事務局費は、632万8千円の増額、第2項小学校費第1目学校管理費は、86万8千円の減額、第3項中学校費第1目学校管理費は、717万5千円の増額。次のページをお願いいたします。第4項高等学校費第1目高等学校総務費は、1,732万3千円の減額。以上の補正につきましては、いずれも人事異動による人件費の調整に伴う補正でございます。第4項高等学校費第2目高等学校管理費2,000万円の増につきましては、下関商業高等学校における夜間照明塔改修工事の補正でございます。平成27年8月25日午前、台風15号の強風によりまして下商グラウンドに設置しています、高さ14メートルの4塔の夜間照明塔のうち1塔が強風によりまして倒壊をいたしました。この塔は鉄柱でできておりまして、経年により内部が腐食しておりまして、同時期に設置した残る3塔も倒壊する可能性が高いため、生徒等の安全を確保する必要性から、4塔すべて、今度はコンクリートブロック柱に建替えを行うものでございます。なお、9月の教育委員会で、台風被害のご報告で下商のほかに安岡中学校のフェンスが強風で傾いたというご報告をしておりますけれども、安岡中のフェンスについては今すでに工事の発注をしておりますところでございます。第7項社会教育費第1目社会教育総務費は、857万9千円の減額、第5目図書館費は、107万6千円の増額、第6目博物館費は、23万5千円の増額、こちらにつきましても、人事異動による人件費の調整に伴う補正でございます。第9目になります。博物館建設費8,600万円の減額につきましては、新博物館整備事業における外溝工事等の環境整備工事において10月に行いました入札が不調となり、再度の入札が必要となったことから、本年度末に予定をしておりました新博物館の環境整備工事の完成が来年度まで延伸することとなりました。そのため、平成25年度から27年度までの3カ年で設定をしております継続費について、これを25年度から平成28年度の4年間に組み替え、本年度予算のうち8,600万円を平成28年度に計上するものでございます。次のページをお願いいたします。第8項保健体育費第1目保健体育総務費は、教育委員会所管分は2,928万3千円の減額、観光交流部は382万9千円の増額であり、あわせて2,545万4千円の減額でございます。最後に第4目学校給食共同調理場費は、671万3千円の増額でございます。こちらにつきましても、人事異動による人件費の調整に伴う補正でございます。

続きまして、継続費の補正についてご説明申し上げます。次のページをお願いいたします。先ほど、ご説明申し上げましたように、新博物館の整備事業における年度間事業費の組み替え補正でございます。なお、継続費の総額15億5,000万円につきましては、変更はございません。

続きまして、繰越明許費の補正についてご説明いたします。次のページをお願いいたします。こちらも先ほど、ご説明いたしました下関商業高等学校における夜間照明塔改修工事の補正につきまして、工期が約2ヶ月半程度と見込まれておりますので、平成27年度内の完成が困難であるため、平成28年度への繰越明許費の補正を行うものでございます。以上、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

波佐間清（教育長）

ただいま、石津部長から補正予算の説明がございました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがでございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないということで承認ということでよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認ということでよろしくをお願いをいたします。

【議案審議】

議案第75号 下関市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

波佐間清（教育長）

それでは次の、「議案第75号 下関市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」、学校教育課、お願いいたします。

森永亮（学校教育課長）

学校教育課でございます。それでは「議案第75号 下関市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。資料は10ページでございます。

幡生操車場跡地の整備に伴い、平成27年12月1日から幡生本町の一部が幡生新町という町名に変更されることになりました。これによりまして、11ページの新旧対照表にありますように、幡生新町を山の田小学校の通学区域に追加するものでございます。

続いて12ページをご覧ください。現在、幡生本町、これは生野小学校の通学区域でございます。この度、幡生新町となる区域に隣接する武久町一丁目及び二丁目、これは山の田小学校区域です。また幡生新町と以前の幡生本町とは線路に挟まれて分離している。こういう状況から、通学上の安全確保を第一に考えまして、山の田小学校区が適切であると判断したものでございます。説明については以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。住所の変更という、それに伴って校区の指定ということで、山の田小学校区へということで、今、説明があったところであります。いかがでございますか。よろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、この件については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第76号 下関市教育支援教室及び文洋中学校分教室の移転について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第76号 下関市教育支援教室及び文洋中学校分教室の移転について」、学校安全課、お願いします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料の方は13ページをお開きください。それから委員の皆さんには別冊の資料をご準備しておりますので、恐れ入りますがそちらの方も準備していただければと思います。

「議案第76号 下関市教育支援教室及び文洋中学校分教室の移転について」ご説明いたします。現在、学校適応指導教室として、下関市教育支援教室を旧桜山幼稚園舎に開設をしております。そして、平成27年度4月より、山口県教育委員会の要請を受けて、文洋中学校分教室も同じ場所に供用開設をいたしました。しかしながら、旧桜山幼稚園舎は老朽化が進んでおり、床の不具合や雨漏り等学校生活に支障をきたしており、さらには園児用の階段やトイレのため、児童

生徒には生活しづらい状況が続いております。

資料を見ていただきまして、2ページ目です。写真を載せております。まず写真の一番上の①②につきましても、中学生用の机が15台入りますという程度ですので、もういっぱいいっぱいの状況です。左側は黒板等写っておりますが、黒板等も園児用ですので大変小さなものです。それから③④の写真につきましても、同じ教室内にどうしても集団生活になじまない子供たちのために個別の支援室が必要ですが、部屋がないため衝立で相談室と共用するというような問題がでているということです。⑤はスリッパを置いておりますが、トイレはやはり園児用ということで、大変使いづらいということです。また、これまで目的外使用として旧園舎を使用しておりましたので、耐震工事がなされておられません。安全確保ができていないということです。

さらに文洋中学校分教室を施設供用で開設しました。例年の通級制度を考えると、約50人前後の通級が見込まれ、支援施設としては、個別支援室の設置が必要なことから手狭となっております。資料の4番の参考事項というところで、平成27年10月現在の通級生の人数が載っていますが、現在も今増えている状況ですので、手狭になるということです。文洋中学校の分教室を施設供用いたしましたのは、指導員の確保が大きな理由でありまして、文洋中学校本校の教員の指導も必要なことから、文洋中学校区内の使用可能公共施設に移転しなければなりません。以上のことから、下関市立関西小学校の管理棟2・3階に移転したいと考えております。なお、関西小学校管理棟の2・3階は現在使用されておらず、児童棟との行き来がないなど一定の距離が保たれ、使用に適していると考えられます。

資料をご覧ください。3ページ目には、分教室と支援教室の違いが載っております。それから4ページ目からは、まずは関西小の配置図です。グラウンド側の管理棟の一部を利用しております。1ページめくっていただいて管理棟の配置図ですが、1階は保健室等に使っておりますので、私共としては使用を一切いたしません。そして、次のページですが、2階が空いておりますので、2階を基本的にはさくらやま教育支援教室、それから3階が分教室というような住み分けをしまして、子供たちがより授業に徹するようにしております。管理棟は3階までですので、それからその図にもありますように途中から遮断をされておりますので、ほとんど行き来がないという状況です。このような理由から移転をしたいと考えております。ご審議の方よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、ご意見等がありましたらお願いをします。教育委員さんにも場所を見学していただきました。その辺りのことも含めてご意見がございましたらお願いいたします。

吉井委員（教育長職務代理者）

教育環境も良くなり、大変これは素晴らしいことだと思います。関西小の位置は地図にもありますけれども、全市から通われると思いますので、下関駅がありますが、駅から通学ということになると、歩いて通うわけですか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

地図を見ていただけたらわかるかと思いますが、若干関西小の方が下関駅から近くなります。子供たちは駅から歩く場合と、駅からバスに乗る子供もおりますけれども、徒歩になるかなと考えております。

波佐間清（教育長）

他にご意見ございませんか。はい、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

先般見学をさせていただきました。実際にやはり見学いたしますと、老朽化や、トイレのサイズの件であるとか、本当に実感として、非常に不便な場所で子供たちが勉強しているんだとい

うことがよくわかりました。そういったところで、関西小学校にということで、非常に良い措置を取っていただけたなと思っております。現在通っているところで、どの辺りから通っている子供が一番遠いのかということが分かれば教えていただければと思います。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

山陽方面は、東部から通っている子供がおりますが、分室もございますので、分室とさくらやまでも時々来るといいう利用状況です。それから夢ヶ丘から通ってくる子供がおりますけれども、保護者の車等で通っています。ほとんどは旧市内から通っています。

野口裕子（教育委員）

さくらやまの位置からこの関西小の位置に移転をしたところで、子供にとってはそんなに徒歩で行くわけではおそくないでしょうから、交通手段等色々あると思いますが、距離的なものに関しては問題はないと思ったらよろしいでしょうか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

不都合は起こらないと考えております。

藤井悦子（教育委員）

子供たちがこのような不便な環境で勉強していたのかというのを初めて知りました。今回の取組で、環境を改善することによって子供たちに良い影響があるのではないのでしょうか。私はとても良い取組だと思います。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。それでは今の件につきまして、承認していただけますでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは承認いたします。

【議案審議】

議案第77号 調停について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第77号 調停について」、豊浦教育支所、お願いいたします。

戸田一仁（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所、戸田です。それでは、「議案第77号 調停について」ご説明いたします。資料は14ページからになります。

本件は下関市立豊洋中学校の用地に係る案件でございます。これから先、下関市立豊洋中学校については「豊洋中学校」と説明させていただきます。

まず初めに本件の概要ですが、豊洋中学校用地の一部が筆界未定で、その内の1筆が民有地となっております。本年7月14日付で、豊洋中学校用地の筆界未定地内に含まれる、民有地である750番地の土地所有者から、下関簡易裁判所へ調停申立書が提出され、市に400万円で買い取るようにと申立があったものでございます。この調停申立につきまして、法務局にある地籍図には、豊洋中学校用地内の筆界未定地内に民有地の750番地が存在していることが明らかであり、市の顧問弁護士とも協議を重ねた結果、市としてはこれを受諾する方向で、現在、調停委員会で話し合いをしております。買い取り金額については、筆界が確定していないことから、隣接の豊洋運動公園用地を旧豊浦町が購入した際の価格を参考に、併せて土地下落率を勘案し計算

した額300万円を調停委員会で提案したところ、相手方は内諾しております。今回、土地所有者から裁判所による民事調停という正式な手続きでの要請に対しまして、円満に解決したいと考えております。なお、調停に関することは、地方自治法第96条第12号に基づき議決事件となりますので、この12月議会に議案として上程するにあたり、教育委員会定例会においてもご審議いただくものであります。

それでは、議案内容を説明いたします。平成27年（ノ）第36号土地買取請求調停事件について、調停を成立させようとするものであります。申立人は、下関市豊浦町大字黒井1819番地●、●●●●。調停成立の方針といたしまして、第1号、申立人及び下関市（以下「市」という。）は、申立人所有の別紙1物件目録記載の土地（以下「本件土地」という。）が、別紙2図面中に示した範囲内にあることを相互に確認する。第2号、申立人は、平成27年12月22日、本件土地を現状有姿のまま学校用地として代金300万円で市に売り渡し、市はこれを買受ける。第3号、申立人は、市に対し、本件土地につき平成27年12月22日売買を原因とする所有権移転登記手続をする。ただし、登記手続費用は市の負担とする。第4号、市は、申立人に対し、平成28年2月15日限り、第2号の代金300万円を、申立代理人の銀行口座に振り込んで支払う。ただし、振込手数料は市の負担とする。第5号、本件土地に対する公租公課は、平成27年分までは申立人の負担とする。第6号、申立人は、市に対し、市が第2号の売買により本件土地の所有権を取得する以前において、市が本件土地を学校用地として使用していたことにつき、使用損害金の請求等一切の金銭的請求をしない。第7号、申立人及び市は、以上により本件は全て解決したものとし、本件に関し、本調停条項に定めるほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。第8号、調停費用は各自の負担とする。以上8項目となります。提案理由といたしましては、平成27年第4回市議会定例会に議案として提出するためであります。別紙1には物件目録として土地の表示を行っております。所在、下関市豊浦町大字黒井字馬神。地番、750番。地目、山林。地積、1920平方メートル。別紙2には、豊洋中学校用地内筆界未定の範囲及び筆界未定地番の表示をしております。太い線で囲んでいる範囲が、豊洋中学校用地のうち筆界未定となっている範囲です。この中に山地番として723番地4ほか7筆、耕地番として2818番地ほか2筆の計11筆及び道が筆界未定となっております。この範囲の中に、山番地である750番地という民有地が含まれており、調停の申立については、この750番地について行われたものであります。参考資料として、豊洋中学校の位置図、航空画像による状況図を配布しております。本件に係る説明は、以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま議案について説明がございました。何かご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。

林俊作（教育委員）

これまで解決せずに長引いていた理由についてご説明いただければと思います。

戸田一仁（豊浦教育支所長）

旧町時代から、豊洋中学校内の筆界未定となっている用地の中に自分の土地が存在をしている、旧町の方で境界画定をしてほしいという要望がありました。その要望に対する旧町及び合併後の市の見解としては、1つ目として750番地は豊洋中学校用地筆界未定の中にあるものの、その所在が不明確なために立会ができないこと。所有者は購入の際、現地確認を行っていない。2つ目として境界立会をするには土地家屋調査士に依頼をして、座標を用いての測量等を行って、測量図面を作成するため、相当な費用がかかるというふうになりますが、この場合は、起因者、申出者がこの負担で行うのが通例となっております。3つ目として、境界立会の要請は、所有者から測量図面の準備が整えば、町あるいは新市として対応すべきものでありますけれども、本件の場合、その図面等の準備もできていない状況での要請でありまして、境界線の判断ができないために立会は困難であって、これまで要請に応じることができておりませんでした。以上でございます。

波佐間清（教育長）

他にご意見ございますか。

藤井悦子（教育委員）

今回の調停で解決する理由についてご説明をお願いします。

戸田一仁（豊浦教育支所長）

そもそも旧豊浦町が筆界未定の土地を整理していく中で、学校用地の中に民有地が存在をするということとなったものであります。今回の調停が不成立となって相手方が損害賠償、地代の支払等の訴訟を提起した場合、現在、登記書の地籍図には750番地は明らかに豊洋中学校用地内の筆界未定地にあることから、市は敗訴する可能性があります。顧問弁護士との協議の中でこのような経緯の中で本件の民有地が学校の用地外にあるというような主張することは、道義的に問題があるとのことをご意見を踏まえ、市長とも対応を協議した結果、調停という形による解決策を選択することとしたものでございます。以上でございます。

野口裕子（教育委員）

金額の件についてのお尋ねですけれども、当初、相手方が400万円だという、先ほどの説明の中でございましたけれども、それが300万円で解決したということで、その根拠についてご説明をお願いいたします。

戸田一仁（豊浦教育支所長）

旧豊浦町において豊洋中学校に隣接する豊洋運動公園用地というものを昭和60年に取得をしております。この当時の豊洋運動公園用地としての山林売買価格、平米単価が1,800円になりますが、これにこの面積1,920平方メートルを乗じまして、金額としては345万6千円となります。これにさらに近隣土地の下落率87%になりますが、これに乗じると3,006,720円ということで、これによって300万円で相手が了承したという形になります。以上です。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。他にご意見はございませんか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

ないようですが、この件について承認してよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではこの件につきましては承認としたいと思います。よろしくお願いをいたします。

【専決処分の報告】

公立小学校教職員の懲戒処分の内申について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【報告事項】

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【報告事項】

専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2期）の工事請負変更契約の締結について）

波佐間清（教育長）

続きましては、「専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び改修工事（2期）の工事請負変更契約の締結について）」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いいたします。専決処分についてご報告させていただきます。資料の方25ページから27ページになります。山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2期）の工事請負契約の締結について、議会において指定された事項に該当するため、平成27年11月2日に市長が専決処分を行いました。議会に先立ちまして教育委員会にもご報告させていただきたいと思っております。

契約の相手方は、下関市長府扇町1番23号住吉工業株式会社、代表取締役中村高志でございます。変更契約は3回目になりますが、内訳は27ページになります。契約金額を1億6,578万円税込、219万9,960円の減額変更でございます。変更金額は、契約金額の1/10の額以内の金額にあたるため専決処分を行っているところでございます。変更の理由は、外壁改修工事において、足場を設置し詳細に調査をしたところ、外壁劣化部の数量が想定数量より少なかったことによる減額。およそ215万円になります。本工事、校舎（3）は昨年度から工事を行っておりまして12月に完成予定です。本校舎に隣接する校舎（2）という耐震工事を行っておりまして、6月より耐震工事を行っていますが、こちらは年明けの2月に完成予定でございます。本工事の校舎（3）の受注者と隣接する校舎（2）の受注者が同じ住吉工業であったため、仮囲いの一部に重複する部分があり、その重複部分の仮囲いの撤去工事、校舎（3）から不要になったため、およそ5万円の減額となっております。2つ合わせまして、およそ220万円の減額となります。耐震改修工事は現在順調に進んでおりまして、またこのことに伴う工期の変更もございません。以上、簡単ですが専決処分についてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

今の専決処分について、ご質問がありましたらお願いいたします。

（ありません。）

波佐間清（教育長）

よろしいですか。それでは報告済みといたします

【報告事項】

平成27年度工事請負契約の締結について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成27年度工事請負契約の締結について」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課でございます。資料は28ページになります。平成27年度工事請負契約の締結に

ついでご報告をさせていただきます。

今年度、小・中学校耐震補強工事、24件における請負額5千万円以上の工事案件が16件ございました。そのうち、応札者がなく未契約であった6件でございます。今年度中に工事を完成させるため、工法、工期の見直しなど設計変更を行いまして、入札を実施、契約に至っております。各工事の工事名、工事場所、請負人住所・氏名、予定価格（税込）、請負額（税込）、落札率、工期、入札方法・入札参加業者数・改札日・契約日を一覧にしておりますので、ご覧いただければと思います。すべてはご紹介いたしかねますので、ご確認をお願いしたいと思いますけれども、一覧の1件だけご紹介させていただきます。工事名 下関市立清末小学校校舎（1）耐震補強及び外壁改修建築主体工事、工事場所 下関市清末西町一丁目6番1号、工事請負人住所・氏名 下関市彦島福浦町一丁目5番6号 株式会社室田組 代表取締役 室田直樹でございます。予定価格1億405万6,920円、請負額 1億303万2千円、落札率99.02%でございます。工期 平成27年10月の28日から平成28年3月の18日までになります。入札方法 条件付一般競争入札、入札参加業者数 1社でございます。開札日 平成27年10月の21日、契約日 平成27年10月の27日です。残りの5件についてはご紹介いたしませんので、ご確認いただければと思います。また、6件全体での落札率ですけれども、98.12%ございました。これらの契約により、今年度末の耐震化率92.3%の達成を目指しまして、工事を進めております。以上簡単ですが、平成27年度工事請負契約の締結についてご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がございました。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料は別紙になります。下関市の各小・中学校の平成26年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の状況についてご報告いたします。

例年9月に文部科学省と山口県教育委員会の調査結果の公表に合わせて、下関市の状況も報告しておりますが、今年度は、文部科学省から問題行動調査の一部見直しの依頼があり、再度状況調査をいたしました。見直しにあたり、いじめを幅広くとらえ、児童生徒間トラブルについてもいじめの定義に沿ってより適切な判断をしたところです。

まずいじめの認知件数については、1ページをお開きいただければと思いますが、小学校は125件で見直しより35件増加いたしました。中学校は85件で見直しにより10件増となりました。小・中学校とも認知数は増加しましたが、認知率は全国や山口県に比べ低いことから引き続きいじめの定義に沿ったきめ細やかな認知や、対応を進めていきたいと考えております。

いじめの態様は全国や県と同じで、冷やかしからかい等が最も多く、発見のきっかけは小・中学校とも本人・保護者の訴えが多いようです。

不登校の状況につきましては、小学校が増加傾向にあり76人。中学校も微増しており210人です。気になるのは、県内不登校児童の約30%、県内の不登校生徒の約25%が下関市

の子供たちであるということです。不登校の解消や学校復帰に向けて、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして暴力行為の状況です。暴力行為は小・中ともに減少しており、発生率は山口県と比較して、小学生はいいですが中学校は同程度です。調査結果等の分析を校長会等で示し、これまでの対応策を確認するなど、諸問題の解消に向けて今後も一層努めてまいりたいということです。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

波佐間清（教育長）

今、報告がございましたがなにかございますか。はい、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

人数はわかったのですが、男女比率はありますか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

男女の比率については、どの件でございますか。

藤井悦子（教育委員）

いじめの認知件数の男女比率です。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

いじめについては、今、手持ちで男女の比率で分けた数字についてはございません。

藤井悦子（教育委員）

不登校児童生徒も男女の比率は分かりませんか。

波佐間清（教育長）

調べたらわかりますか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

調べれば。またご報告させていただきたいと思います。

波佐間清（教育長）

おおよそのくらいという感じは掴んではおられませんか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

感覚的には男子が多い感じです。

藤井悦子（教育委員）

いじめの種類によっては男の子が多くなる傾向があるのかなと思いました。女の子は言葉やメールなどでのいじめが多い印象で、いじめの男女比率の変化と不登校児童生徒数に何か因果関係があるのではないかと調べて質問しました。

波佐間清（教育長）

また、調べて報告してください。他に。はい、どうぞ。

吉井克也（教育長職務代理者）

いい機会ですので簡単にお話をいたします。先般、11月13日、奈良市へ行かせていただきました。市町村教育委員会研修協議会の第2ブロックの研修協議会がありました。いじめをテーマにした分科会に出席をさせていただきました。2つの教育委員会から事例発表というのがあります。

まして、

1つは大阪の茨木市でございます。人口はちょうど下関市と同じ28万人くらいという規模の市であります。どんどん人口が増えているところだということです。色々な事をやっていたら、1番「おっ」と思ったことが、その学校の教育目標が「1人も見捨てへん教育」という名前がついていました。関西弁で「1人も見捨てへん教育」これを聞いたら迫力がありませんでした。やはり関西弁というのは独特のインパクトがあります。私らは周りにいる子供たちはどの子も1人も絶対に見捨てることはしないぞという、まずそれを全教員が共有しようということのようです。そして4つの力を大事にしているんだと。それは何かというと、「夢力 自分力 つながり力 学び力」という独特の言い回しです。これをなんとかして子供につけていく。何年間か取り組んだ結果ですが、まず学力がやはり向上していった。具体的に何をされたのか細かくは聞いておりませんが、学力は大幅に向上していきました。それにつれて、いじめも減少していきましてというそういうお話がありました。

それからいじめ防止については、生徒会が中心になっていじめ撲滅運動をすべての学校がやっております。もちろんその陰には教員の支えが大変あるわけですが、そういうことで、本当に前を向いて取り組んでおられました、成果も上がってきましたというお話でございました。

もう1つは奈良県の香芝市の教育委員会の報告がありました。ここで一番特色があったのは、やはり先ほど教育長の予算の枠内での要望があったわけですが、家庭の保護者をいかに支えていくかという、そのネットワークは相当しっかりできているということです。「香芝ホットネットワーク」というネーミングでした。保護者同士の連携、学び合い、そういうことによって少しずつ力が高まってきている感じがいたしますということが1つありました。

もう1つ面白かったのは、ここは今7、8万人くらいの人口で、中学校が4つだそうです。4校区あるそうです。4人の教育委員さんが、それぞれの校区に張り付いていらっしゃると言ったらおかしいけれども、しょっちゅうその中学校区に出入りしていらっしゃって、もう自由に出入りしているということです。そして、相談に乗ったり、色々な情報を入手されたりということでした。そういう形を通して、教育委員会と学校との差と言いますか、それが本当になんだと、これが凄く成果を上げているよと。直接、いじめの問題と関係ありませんでしたけれども、大変面白い、下関がこれだけ学校があって、教育委員がそれぞれの地区に頻繁に出向くということもなかなか難しいだろうとは思いますが、とりあえずそういうことを聞きましたのでと紹介をしておきます。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。それでは生徒指導の諸問題に関する調査結果についてよろしゅうございますか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立中学校における生徒逮捕事案について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市立中学校における生徒逮捕事案について」、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料は29ページを開けてください。下関市立中学校における逮捕事案についてご報告をいたします。

当該者は加害生徒、下関市内の中学校2年男子生徒で、被害者は同校の男性教諭3人でありま
す。本事案の発生は、平成27年11月9日月曜日4校時終了後の13時頃、当該中学校の1階
相談室周辺で激昂した加害生徒Aが説諭しようとした教諭Aに対し、頭髪をつかみ振り回し、大
腿部に足蹴り等の暴力行為を行ったものであります。

経緯は4校時の始業時に、体調不良を理由に保健室に行くことを許可された加害生徒Aが、他
のクラスの同級生を誘い、無断で校地外に出て店舗でパンを購入して、戻ってきたことがわかっ
たため、相談室で説諭しようとしたところ、激昂し、手近な物品を壁に投げつけたり、蹴ったり
したため、落ち着かせようとしたが収まらず、暴行に及んだものであります。さらには制止
しようとした被害教諭B・Cに対しましても、足で大腿部を数度にわたり蹴ったり、拳を顔面
に押し込むなどの暴行をつづけました。校長は、これ以上の暴力を行わせまいとして警察へ連絡し、
下関警察署が任意同行を求め本人が自供したため、同日21時16分通常逮捕されました。

被害教諭Aは加療1週間の負傷という診断を受けております。加害生徒はこれまでも教諭の指
導に従わず、授業徘徊、指導への反抗や暴言、対教師暴力等を繰り返しておりました。このため、
教諭、指導主事や警察官による直接面談指導も繰り返し継続して行っておりましたが、改善は見
られない中で本事案が発生いたしました。

今後は、加害生徒につきましては、警察の捜査、家庭裁判所の審判の結果を待つこととなりま
すが、再発防止に向けて、保護者や地域と課題を共有しながら生徒の規範意識の育成や一人ひと
りの心にしっかりと寄り添った指導の徹底に努めてまいります。以上、報告を終わります。

波佐間清(教育長)

何かご質問がございましたら、よろしいですか。

(はい。)

波佐間清(教育長)

それではないようでしたら報告済みといたします。また、引き続き、指導をよろしくお願いを
いたします。

【報告事項】

第40回国際親善パーティー(下関ユネスコ協会・青年部)

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市国際親善パーティーユネスコ協会」、生涯学習課、お願いをいたします。

古西修一(生涯学習課長)

それでは下関ユネスコ協会と同青年部が主催する第40回記念国際親善パーティーについてご
報告いたします。

クリスマスパーティーと大きく書かれたカラーのチラシをご覧ください。12月18日金曜日
18時30分から海峡メッセ下関9階海峡ホールで国際親善パーティーが開催されます。年々、
ユネスコ協会の会員、市内在住の外国人の方、留学生、王江小学校の児童・保護者など200人
以上の参加をいただきまして、チラシにあるようにプレゼント交換も大変盛り上がります。今回
は第40回記念としてユネスコ協会の活動のパネル展示も行われる予定です。また、パーティー
の内容も40周年ということで、例年より豪華になるということを聞いております。お時間があ
れば、是非ご参加ください。以上、ご報告をいたします。

波佐間清(教育長)

クリスマスパーティー、国際親善のパーティーということで、これは今ユネスコ協会の方で開
催される。もしお時間が良ければ、どうぞご参加いただければ。これを見ると、500円のプレ
ゼント交換があるようですので、プレゼントをご持参していただいてということのようでありま
す。なにかご質問がありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱について

波佐間清 (教育長)

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一 (生涯学習課長)

下関市青少年補導委員の解嘱について報告をいたします。資料の30ページになります。

本市は問題青少年の早期発見早期指導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を設置しております。このたび補導委員解任の申し出がありましたので、平成27年10月31日付で職域補導委員の金仙光尊委員を解嘱いたしました。これはサンリブ東駅店の10月末での閉店によるものです。以上ご報告いたします。

波佐間清 (教育長)

ただいま、青少年補導委員の解嘱についての説明がありましたが何かございますか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

専決処分について (下関市新博物館 (仮称) 建築主体工事の変更契約の締結)

波佐間清 (教育長)

続きまして、「専決処分について (下関市新博物館 (仮称) 建築主体工事の変更契約の締結)」、文化財保護課、お願いいたします。

町田一仁 (文化財保護課長)

別紙で配布しております資料をご覧ください。地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定された事項について専決処分をいたしましたので、ご報告いたします。

専決処分いたしました事項といたしましては、下関市新博物館 (仮称) 建築主体工事の変更契約であります。専決処分年月日は、平成27年10月20日でございます。変更契約額は、6億6,532万2,120円となっております。変更理由につきましては、常設展示室の床下に水が染み出したことより原設計を変更したためであります。

次のページ。こちらにこれまでの建築主体工事の契約記録を表にさせていただいております。1番上の段、請負額6億4800万円が当初の請負額でございました。続きまして、その下の段でございますが、昨年、平成26年11月5日に1,432万7,280円の増額を専決処分でした際のものでございます。この時は、掘削工事の途中でございまして、掘削地盤から想定を超える流水が発生したことによるものであります。今回は、1番下の3段目でございます。常設展示室床下の地中梁を伝わって水が染み出したことから、同質床の防水工事が必要となったためでございます。これの請負額の増額額は299万4,840円となります。

次のページをご覧ください。常設展示室のコンクリートを打ちました床に、地中梁がこういう形で下に入っておりますが、その地中梁を伝わって水が染み出たものであります。これにつきましては、7月の一番の増水期でございました。地下水が上に上がったものなのか、それとも対外湿度が高い日でございましたので結露があったものかというのがなかなか判断がつかねたものでございますが、一応地下から水が染み出たということで判定をさせていただきました。また、この症状につきましては、この日1日だけでございまして、その後1月・8月・9月と様子を見てまいったのでございますが、こういう症状が出たのはございませんでした。やはりこの日1日だけの症状でございましたが、博物館が完成した後に防水工事をするのは大変でございますので、事前の措置として防水工事をさせていただいたものであります。以上、ご報告させていただきます。

波佐間清（教育長）

今の件について何かご質問ありますか。よろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市新博物館（仮称）外構関係入札状況

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市新博物館の外構関係入札状況」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

32ページをお開きください。横長でご覧いただければと思います。

新博物館の外構関係の入札状況でございます。現在、新博物館の建築工事等につきましては順調に進んでおります。12月28日に当初の予定通り、私共で引き渡しを受けることになっておりますが、最後の工事といたしまして、博物館の外構工事を行う予定でございました。この10月に外構工事、それから外構の電気設備工事、これは駐車場に関連するものでございます。それから植栽工事の入札を実施させていただいたところでございますが、外構電気設備工事、それから植栽工事につきましては、落札がございまして契約を締結させていただいたところでありますが、一番上の肝心要の外構工事につきましては入札申請なしということで、入札不調となっております。その結果、先ほどの12月補正で3年の継続費を4年の継続費8,600万円ほど来年に組み替えさせていただいた原因になったものでございます。これらは平成28年3月18日が完成日でございまして、博物館そのものは今年度中に私どもにすべてが完成して引き渡しさせていただいたところでございましたけれども、これが入札不調となったことから、それが叶わなくなってしまったものであります。それで、外構電気設備工事及び植栽工事は契約済みでございますが、外構工事未着手につき、着工は不能でございます。電気設備工事・植栽工事はある程度外構工事が進んだ中でできるものでございますが、これも着工不能となっております。外構工事の進捗に合わせて工事を延伸することになるかと思っております。それから外構工事につきましては工事費及び継続費の見直しを行って、年度内に再発注したいと思っております。年度内に発注できれば、完成は平成28年7月末ということになる予定でございます。そういったことから、年度内発注ができれば予定通り、平成28年11月の開館は可能と思っております。次にもし入札不調となれば、開館も延伸になるかなというふうに思っております。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がありましたが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

年度内というのは3月末のことですか。12月末のことでしょうか。

町田一仁（文化財保護課長）

先ほど、継続費の期間を延長する議案がありまして、12月補正でまず議会にご承認をいただくということです。それから議会でご承認をいただくというのが多分12月18日頃になると思います。それから、新しい金額で設計をし直しますので、たぶん2月の中下旬に入札が行われ発注できると思っております、それで3月から着手というスケジュールになるかと思っております。つまり今年度中に着工するということでもあります。

野口裕子（教育委員）

今年度というのは3月ですね。

波佐間清（教育長）

開館予定は来年の11月で予定ということで。よろしいですか。不調にならないようしっかり頑張ってください。それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関商業高等学校 起業家学習『チャレンジショップ2015』の開催について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関商業高等学校の起業家学習」、下関商業高等学校、お願いいたします。

和田守正（下関商業高等学校事務長）

A4の資料両面刷り黄色の1枚ものになっていると思いますが、それをご覧いただきたいと思っています。

下商のチャレンジショップは、3年生の必修科目であります『課題研究』の中で行われる販売実習です。この『課題研究』の、『起業家学習コース』として、模擬株式会社の設立から株主・社債の発行による資金の調達、企業との仕入れ交渉、販売活動、最終的には株主総会による決算報告まででございます。これらの諸活動を地域社会との関わり合いの中で体験・学習することにより、起業家精神の育成と株式会社の仕組みを学習し、将来の下関市の地域活性化を担う人材の育成を目指しております。今回は、36人が7社に分かれて販売活動を行います。各社が投資家であり、生徒、保護者、教職員に経営の方針や取扱いの商品等のプレゼンテーションを行い、資本金を調達して、企業との交渉により商品を仕入れていきます。今年度も資料掲載のとおり、下商のオリジナル商品等多数の商品を販売いたします。年末の大変お忙しいなかではございますけども、12月19日土曜日、20日日曜日、両日とも午前10時から午後5時まで、シーモール下関専門店街の1階、2階に出店しておりますので、是非お立ち寄りいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

これは1階のコンコースと、2階のピアモールというのはエスカレーターを上がったところですか。

和田守正（下関商業高等学校事務長）

エスカレーターを上がったところから奥に抜ける通路として狭くなっているところです。

波佐間清（教育長）

何かご質問はよろしいですか。

(ありません。)

波佐間清 (教育長)

12月19日・20日、土日であります。どうぞ皆さん行って、しっかり買ってあげてください。よろしく願いいたします。それでは報告済みといたします。

波佐間清 (教育長)

それではここで、こども育成課に入室をお願いします。

【報告事項】

下関市立黒井こども園の設置について

波佐間清 (教育長)

それでは、「下関市立黒井こども園の設置について」、こども育成課、お願いいたします。

川口和子 (こども育成課長)

こども育成課の川口でございます。よろしく願いいたします。資料の32ページ、下関市立黒井こども園の設置についてご報告をさせていただきます。

この12月の市議会に、下関市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例を上程させていただいております。これは、黒井保育園と黒井幼稚園を廃園いたしまして、黒井こども園として新たにスタートさせるためのものでございます。平成28年4月1日から施行するものでございます。

これにつきまして、こども園について説明会を実施させていただきましたので、この状況について簡単に書かせていただいております。それぞれ、黒井幼稚園の保護者、黒井保育園の保護者あてに7月に、それぞれ別々のところで黒井こども園を次年度4月から始めるということについて説明させていただいております。それから、黒井保育園で、保護者の方以外、今現に園に通われている保護者の方以外も含めて、今後入りたい方、または地域住民の方にも参加していただきまして、幼稚園の募集が始まる前の10月17日に開催させていただきました。この時には参加人数48人ほどいらっしゃいました。こども園というものの中身の教育の部分であるとか、先生はどのような方が先生として配置されるのかというようなご質問はいただきましたけども、今後こども園となることについて、ご理解をいただけたと考えております。以上でございます。

波佐間清 (教育長)

ただいま報告がございましたが、委員の皆さん何かご質問がありましたらお願いします。

野口裕子 (教育委員)

今、現在、募集人数がどれくらい集まったか、分かれば教えてください。

川口和子 (こども育成課長)

10月27日から29日までの間で、いわゆる1号認定、幼稚園部分のお子さんについて募集をかけさせていただいております。この結果としましては、今現在、3歳児が5人、4歳児6人、5歳児6人ということで計17の方が、黒井こども園に1号認定として入園したいという希望をいただいております。2号・3号いわゆる保育園部分につきましては、現在まだ一次の締切をしたばかりで、実際には1月になってから最初の1回目の入園の可否についての通知をさせていただくこととしております。概ね、今の予想では、1号・2号・3号合せて100人を少し超えるかなと入園児の予測をしているところでございます。保育園につきましては、3月20日まで受付をいたしますので、数字についてはどんどん変わっていくということで、数字ははっきりしておりません。以上です。

野口裕子（教育委員）

ありがとうございます。だいたい見込まれている数に対して、どれくらいのものなのかなということと、十分に受け入れることが可能であるかどうかというあたりの見通しをお願いいたします。

川口和子（こども育成課長）

今回、予測ができなかったところは、1号認定に対する3歳児保育を始めるということで、ここでどのくらいのご希望の方がいらっしゃるのかなということですが、今予測では、今現在5人ほど申込みをいただきまして、想定していた人数以内に収まっていますので、この方たちをそのまま入園していただけるものと考えております。3歳児の保育室の関係で、25人くらいが理想的だが、最大29人くらいは受け入れられるのではないかと言うことで、2・3号については、今、保育園側の在園児さんが残られるという方、次年度も引き続きこちらの方に通うという方は16人というところを確認はしているんですけども、ここに新しい方も入ってこられると思いますが、概ねなんとかこの人数以内でできるものと思っております。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。他にございませんか。

（ありません。）

波佐間清（教育長）

それではないようですので報告済みといたします。それではここで、こども育成課は退席いたします。

【報告事項】

教育センターの呼称について

波佐間清（教育長）

最後に追加がございます。「教育センターの呼称について」、教育政策課、お願いします。

三好洋一（教育政策課長）

それでは教育政策課でございます。資料の方は別紙、追加で席上に配布させていただいております。

教育センターの呼称についてご報告をさせていただきます。教育センター整備事業の進捗に伴い、教育センターの呼称を「下関市教育センター」と決めましたので、ご報告をさせていただきます。

「下関市教育センター」と定めた理由といたしましては、教育センターという呼称が市議会議員の皆さま、教職員、市職員、そして市民の皆様にも一定程度以上周知・浸透してきていること、また教育センター整備事業として国に申請を行い、合併特例債の借入を行っていること、以上により、「下関市教育センター」と呼称を定めることが適当という判断によるものです。教育センターにつきましても、建築主体工事等におきましても滞りなく整備が行われ、去る11月19日には委員の皆様にも現地視察を行っていただいたところでもあります。今後も平成28年3月の供用開始に向けて、着実に整備を行ってまいります。以上、教育センターの呼称について報告をさせていただきます。

波佐間清（教育長）

何かご意見がございますか。よろしいでしょうか。

（ありません。）

波佐間清（教育長）

それでは教育センターについての呼称は報告済みといたします。

【報告事項】

下関市新博物館（仮称）の名称等について

波佐間清（教育長）

最後になりましたが、「下関市新博物館（仮称）の名称等について」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

「下関市新博物館の名称等について」ご報告させていただきます。

平成28年11月開館予定の下関市新博物館（仮称）について次のとおり名称及び運営の方針を定めましたので報告させていただきます。

名称につきましては、「下関市立歴史博物館」。所在地、つまり住所表示につきましては、「下関市長府川端2丁目2番27号」でございます。

施設のあり方といたしましては、博物館法に基づく登録博物館とする。また、開館5年後には文化財保護法第53条ただし書に定める重要文化財公開承認施設を目指すというものであります。

展示につきましては、次の展示を行います。まず無料展示といたしまして、ガイダンス展示であります。詳細は省略させていただきます。2番目といたしまして、有料展示といたしましては、まず常設展示、基本展示とテーマ展示を行います。これは通年展示とさせていただきます。それから有料展示で企画展示を行います。これを年2～3回程度開催する予定であります。これは特定のテーマで展示企画するものでございまして、所蔵品のほか、市内及び近隣から借用資料を加えて実施するものであります。それから特別展示を年2回程度開催しようと思っております。これは国内外から資料を借用して実施するものでございまして、あるいは他館やマスコミなどと協力・連携した巡回展も想定しております。そして米印でございますが、常設展示と企画展示、常設展示と特別展示、と2つの有料展示が同時に観覧できる展示体制としたいと思っております。つまり、いらっしゃるお客様に常設展示を見ていただくとともに、同時に開催しております企画展示、もしくは特別展示を見ていただくというものであります。

休館日につきましては、毎週月曜日。それから年末年始でございます。開館時間につきましては9時半から17時まででございます。

それから駐車場でございますが、これは有料といたします。有料区画が26台、その他身障用区画が2台ございます。開場時間は、午前9時から17時30分までの間で、時間外の利用は不可といたします。注といたしまして、原則、博物館観覧の有無にかかわらず、全ての者から駐車料金を徴収する予定でございます。つまり、博物館の展示を見たから1時間2時間無料になるということは原則しないように考えております。ただし身障者等につきましては減免規定を設ける予定であります。

続きまして、下関市立長府博物館、日清講和記念館についてであります。長府博物館の建物、敷地は新博物館が引き続き一体的に活用いたします。今後、新博物館の教育普及施設、講堂や学習支援施設として改修・整備をする予定であります。つまり、長府博物館の設置条例につきましては廃止をいたしまして、長府博物館という名前そのものがなくなってしまいます。それから2番目といたしまして、教育委員会教育部文化財保護課が長年所管しております、日清講和記念館においては、新博物館の分館として位置づけ、それまで行政財産であったものを公の施設としたいと思っております。以上、ご説明をいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま長府の博物館について報告がございました。何かご質問がありましたら。

(ありません。)

波佐間清 (教育長)

それでは報告済みといたします。

その他

波佐間清 (教育長)

最後に、日程3、その他であります。何かございましたらお願いをいたします。よろしいですか。委員の皆さまよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

それでは、次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は12月21日月曜日、この日は午後3時から、この1階の会議室にて開催予定であります。

(はい)

【閉会の宣告】

波佐間清 (教育長)

それでは、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れでございました。

(ありがとうございました)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員